

令和元年度第1回三郷市景観審議会

1 開催日時：令和元年5月29日（水）13時00分～16時50分

2 開催場所：市内現場視察（13時00分～15時40分）

三郷市役所 6階 第3委員会室（16時00分～16時50分）

3 出席者 7名（委員総数10名）

（委員）

野中会長、 田邊副会長、 齊藤委員、 岩下委員、 松井委員（欠席）、 岡庭委員、
戸邊委員（欠席）、 福脇委員、 谷中委員（欠席）、 小高委員

（事務局）

松本まちづくり推進部長（以下、まちづくり推進部長）

都市デザイン課：城津都市デザイン課長（以下、都市デザイン課長）

浦川主幹兼都市計画係長（以下、都市デザイン課主幹）

富安主査（以下、都市デザイン課主査）

野副主事（以下、都市デザイン課主事）

4 報告事項

① 景観計画に基づく届出の状況について

5 議事内容

景観審議会開会に先立ち、前回の景観賞選考委員会で現場視察を行うこととした作品について現場視察を実施した。（13時00分～15時40分）

その後、休憩をはさんだ後に景観審議会を開会した。

（1）開 会

●（都市デザイン課主査）

[開会]

[資料の確認及び本日の流れについて説明]

[議長に野中会長を指名し、議事を進行]

- (野中会長)
[委員の出席状況を求める]
- (都市デザイン課主事)
[委員10名中7名が出席していることを報告]
- (野中会長)
[会議録の署名委員について、田邊委員と齊藤委員を指名]

[傍聴者の有無について説明を求める]
- (都市デザイン課主事)
[傍聴の申し込みがないことを報告]

(2) 報告事項

「① 景観計画に基づく届出の状況について」

- (都市デザイン課主事)
[報告事項①について、資料に基づき説明する]
- (野中会長)
ありがとうございました。
それでは、ただいまの事務局からの説明に関しまして、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。

それでは私から1点よろしいでしょうか。
報告資料のアドバイザーの助言にある「手摺部は洗濯物等が直接外部に見えないように」とありますが、物干し竿とバルコニーがどういう状況になっているのか説明をお願いします。
- (都市デザイン課主事)
バルコニーの上部は隠せませんが、できるかぎり洗濯物を隠していただくように手摺部については透明な素材ではなく、乳白色やスモーク系のフィルムを貼っていただくことで配慮していただいております。
- (田邊委員)
補足しますと、バルコニーの物干し竿はそもそも天吊り方式ではなくて、バルコニーの手摺から持ち出す方式だったのですが、バルコニーの面材が透明なものに見えたので、その点について、半透明なものを使うように助言をさせていただきました。

● (野中会長)

分かりました。

他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、私が行う議事進行案件は全て終了しましたので、事務局に進行をお返しします。
ご協力ありがとうございました。

● (都市デザイン課主査)

ありがとうございました。以上をもちまして景観審議会の議事はすべて終了いたしました。

景観審議会を閉会させていただきますが、この後、引き続き景観賞選考委員会を行います
ので、よろしく願いいたします。

【三郷市景観賞選考委員会（第3回）】（16時10分～16時50分）

景観審議会閉会后、三郷市景観賞選考委員会（第3回）を開催した。
選考委員会では事務局より表彰作品(案)の決定について説明を行い、以下の点について議論を行った。

1. 最優秀賞表彰候補作品について

前回の景観賞選考委員会時に決定した2作品の最優秀賞表彰候補作品について、現場視察を実施し、その現場視察時の評価をもとに審議を行った。

審議の結果、2作品ともに最優秀賞に選出することを決定した。

2. 景観賞表彰候補作品について

前回の景観賞選考委員会時に決定した10作品の景観賞表彰候補作品について、現場視察を実施し、その現場視察時の評価をもとに審議を行った。

審議の結果、10作品のうち5作品を表彰対象に選出することを決定し、そのうち特に評価の高かった2作品を優秀賞に、3作品を景観賞に選出することを決定した。

選考委員会における審議の結果、最終的な表彰作品(案)の件数は、最優秀賞が2作品、優秀賞が8作品、景観賞が11作品の合計21作品とすることを決定した。